

令和5年度事業報告

★ 1. 事業概要

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類へ移行し、これまで自粛要請されていたイベントの復活や国内外の旅行客の増加等、長引いたコロナ禍以前の活気を取り戻した1年でした。経済社会活動においても、株価が史上最高値を更新するなど、正常化することが期待されていますが、中東情勢・ウクライナ情勢の緊迫化や米国景気の悪化も懸念されており、不透明な経済情勢が続いております。

このような状況の中、令和5年度の事業実績は、年度末正会員数は1,342名で前年度に対し29名の増、受託件数は4,400件で223件の減で、請負・委任の契約金額は、645,882,830円で前年度に対し30,191,195円の増、派遣事業の契約金額は139,079,504円で前年度に対し4,141,073円の増、請負・委任と派遣を合わせた合計額は784,962,334円で前年度に対し34,332,268円の増となり、会員数・契約金額共に昨年度を上回る増加となりました。

しかし、令和5年10月から、消費税に係る「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が施行され、新たに大きな費用負担が発生することになりました。

令和6年秋には「特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）の施行が予定されており、発注者・センター・会員間の契約方法の見直しが求められております。それに伴い、事務量と経費の増が想定されることから、会員とのやりとりに係る書類をデジタル化することにより、業務の効率化及び経費を抑える必要があるため、【Smile to Smile】の登録拡大を図り、あらゆる業務のデジタル化普及を積極的に行いました。

センターでは、設立当初より掲げている『自主・自立・協働・共助』の理念のもと、高齢者の知識や経験及び能力等を生かし、就業を通じて「健康維持・生きがいの充実」や「社会参加」を推進し、地域社会へ貢献することを目的に取り組んでまいりました。

2. 事業実施状況

★（1）数値目標の達成について

- ①【会員数】 入会者数は前年より2.2%増加しましたが、退会者も多く、結果的に期末では1,342名となり、目標値1,400名に対して58名少なく、目標未達成となりました。
- ②【契約金額】 目標値750,000,000円に対して、請負・委任と派遣を合わせた合計額784,962,334円となり、34,962,334円（4.6%増）の目標達成となりました。

- ③【未就業会員数】 未就業者が 223 名となり、目標値 160 名以下に対して 63 名多く、目標未達成となりました。

(2) 会員の確保・就業機会の提供について

- ① イベント等での普及啓発活動に加えて、民間や公共の宣伝媒体を活用し、年間を通じてPR活動を行いました。
- ② 関連機関を通じて公共施設等へチラシ・パンフレット等の常置を依頼し、受注確保や拡充を図りました。
- ③ 一定期間未就業の新入会員に対して個別の就業相談日を案内し、未就業の解消に向けて積極的に努力しました。
- ④ 入会説明会を 51 回開催し、延べ 448 名の方が参加されました。これにより、シルバー人材センター事業の目的や趣旨に賛同した延べ 325 名の方が新規入会されました。また、男女比率として女性会員は、トータルで 408 名と前年比 15 名増 (3.8%増)、構成率にして 30.4%となりました。
- ⑤ 会員からの就業相談は随時受け付け、未就業の会員には会員状況相談書を通じて希望職種や条件の見直しをお願いするなど、就業会員増を目指しました。また、事務局からの通信紙『シニア通信・アクティブ』や【Smile to Smile】に就業会員募集情報を掲載することで、会員自らが手を挙げられる仕組みを構築しました。
- ⑥ 派遣事業の受注件数は前年比 7 件減の 92 件でしたが、就労実人員は前年比 14 名増の 215 名、延人員は 25,584 人日と約 1.7%の増となりました。
- ⑦ 会員数が少ない大野地区で地域入会説明会を開催し、会員増強を図りました。
- ★ ⑧ 入会希望者の都合の良いタイミングで申し込みが行える『オンライン入会』で 32 名が会員登録しました。
- ⑨ 年度末になると退会者が多くなることから、3 月を『新年度会員入会強化月間』と定め、入会条件を緩和したことにより、27 名が会員登録しました。
- ⑩ 職員が移動の際に使用する自動車に『会員募集』の看板を掲示し、会員募集活動を行いました。
- ★ ⑪ 表彰規程により、継続して 20 年在籍し、事業運営に貢献された 12 名の会員に対し、感謝状及び記念品を贈呈しました。
- ⑫ 新規入会者紹介活動のロコミに協力いただいた会員に感謝の意を表すため、『シニア通信・アクティブ』に名前を掲載しました。
- ⑬ 会員募集チラシの回覧については、条件が合わず見送りとなりました。
- ⑭ 植木技能講習会の開催については、作業の依頼件数が多かったため、予定を組むことが難しく、開催することが出来ませんでした。

(3) 会員資質の向上、社会参加活動の推進について

- ★ ① 『接遇力向上』『業務品質向上』をテーマに駐輪場管理・公共施設管理で就

業している会員 450 名及び植木作業・除草作業で就業している会員 49 名対象の研修会を 19 回開催しました。

- ② 千葉県連合会主催の教育訓練講習会は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、自宅学習として 6 回実施され『一緒に助かるために・防災マニュアル』・『風水害対策』・『交通安全講座』など、知識の向上につながる内容で 136 名の会員が受講しました。
- ③ シルバー人材センター会員のボランティア団体『くすの木会』の活動として、5 月に開催された江戸川クリーン作戦ゴミ拾い活動に参加しました。

(4) 普及啓発活動について

- ① 『いちかわ市民まつり』に参加し、チラシ・パンフレット・ティッシュを 2,000 部配布してセンター事業の普及啓発に努めました。
- ② 関連関係機関を通じて、高齢者の利用率の高い施設の窓口で会員募集チラシを配布していただきました。
- ③ 高齢者の利用が多いコミュニティバスの車内中吊り広告と時刻表に『会員募集』と『就業開拓』の広告を掲載し、センター事業の普及啓発に努めました。
- ★ ④ 女性限定の説明会を 12 回開催し、女性の入会促進を図りました。
- ⑤ 『シニア通信・アクティブ』を 4 回発行し、会員との情報共有を図り、併せて会員募集チラシを送付し、会員の配布による募集活動に繋げました。
- ⑥ 市民から反応の良い市川市の広報紙に、会員募集記事を掲載し、入会説明会の案内強化に努めました。
- ⑦ 会員確保の新たな仕組みの構築やセンターの最新情報を広く PR するため、ホームページを日々更新しました。
- ★ ⑧ 既存契約先のスーパー 4 店舗に会員募集チラシを常置させていただき、会員確保に向けて PR 活動を行いました。

(5) 安全・適正就業の推進について

- ① 千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会に参加し、『自転車の安全利用推進』・『脚立からの転落防止』について学び、事故の未然防止に役立てました。
- ② 『シニア通信・アクティブ』に、傷害事故・物損事故の報告及び熱中症や健康診査の受診などの啓発記事を掲載し、健康管理について呼びかけました。
- ③ 植木作業・工場内清掃作業・カゴカート片付けの就業先へ巡視を行い、安全・適正に就業が守られていることを確認しました。
- ④ 『会員状況相談書・ヒヤリハット報告書』を全会員に送付して、ヒヤリハット情報の収集を行いました。また、就業会員へは内容に変更がなく適正に実施されているかの確認と、併せて未就業会員には希望職種や希望曜日・時間帯などを申告してもらい、適切な就業紹介ができるよう努めました。

- ★ ⑤ 身の回りに潜む傷害・物損事故を防止するため、危険事項とその対策を講じた啓発資料を作成・配布し、注意喚起を行いました。
- ⑥ 事故発生者に報告書を提出してもらい、分析した結果の対策案を通知することで、再発防止に努めました。
- ⑦ 交通安全運動期間中には、高齢者の交通事故防止啓発のチラシ・リーフレットを、センターへ来訪した方に配布し、また、郵便物と併せて全会員にも配布するなど、交通安全の周知を図りました。
- ⑧ 『自転車安全運転』講習会は、コロナウィルス感染拡大防止対策により中止しました。
- ⑨ 新規入会者に、安全就業のための冊子や交通安全のチラシを配布し、センター活動中における安全を啓発しました。
- ⑩ 熱中症に関する注意喚起を携帯電話の番号を利用した『ショートメッセージ(SMS)』により情報を配信しました。
- ⑪ 熱中症予防対策として『クールタオル』を全会員に配布した結果、熱中症事故はありませんでした。
- ⑫刈払機を使用する除草作業時の事故防止及び安全作業推進のため、アタッチメントを貸与しました。
- ★ ⑬ 契約内容と会員の就業状況について確認のうえ、就業先と見直し協議を行い、法令を遵守した適正就業をはかりました。結果として、センターの請負就業の形態として馴染にくかった3事業所の3契約、会員9名の就業を派遣就業に切り替えました。
- ★ ⑭ 清掃業務の『委任契約』をより適正な『請負契約』へ切り替えました。
- ★ ⑮ 就業が完了・遂行したことについて、発注者の確認を得るため、『就業報告書』に『履行確認書』を追記し、的確に対処しました。

(6) 事業推進体制の強化について

- ① 法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に行いました。
- ② 理事会は6回開催し、事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討し、円滑な事業運営が行えるように努めました。
- ③ 委員会は、企画総務・普及啓発・就業開拓・安全の4委員会で行いました。また、令和6年度中に現役員が任期満了を迎えるため、理事及び監事候補者選考委員会を期限付きで立ち上げました。
 - 企画総務委員会は6回開催し、各委員会からの報告をもって事業全般の今後の方向性について意見交換をしました。また、理事会に上程する前の重要案件について内容の確認を行い、理事会の円滑な運営を促しました。
 - 普及啓発委員会は3回開催し、会員の拡大・確保につながる会員募集チラシを刷新しました。チラシはイベント会場での配布やスーパー・公共施設に15,000枚常置し、広く普及啓発に努めました。

- 就業開拓委員会は3回開催し、会員の就業の確保について意見交換をし、また、未就業会員を対象に就業相談会を3回行い、8名を就業に繋げることが出来ました。
- 安全委員会は3回開催し、会員の安全・適正な就業や、就業中の事故をなくすための意見交換を行いました。また、就業状況の安全の確認を行うため、就業現場4ヶ所の巡視を行いました。
- 理事及び監事候補者選考委員会は2回開催し、令和6年度開催の総会で任期満了を迎える役員の次期候補者の選考を行いました。
- ④ 職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の関連団体及び民間団体が主催する、オンラインや書面で開催された各種会議・研修会に参加して知識を習得し、日常業務の円滑な執行に役立てました。
- ⑤ 情報管理が適切に行えるようにするため、個人情報保護に関する役職員の研修を行いました。
- ★ ⑥ 令和5年10月1日から導入された「適格請求書保存方式（インボイス制度）」について、発注者及び会員の皆様のご理解ご協力により、開始当初からスムーズに対応ができました。
- ★ ⑦ センターの認知度向上及び就業先の拡大や財源確保を図るため、賛助会員の会費を改定し、12法人・2個人が登録し、センター事業にご賛同、ご支援いただきました。
- ★ ⑧ 毎年改正される最低賃金および市場価格を参考にして、可能な範囲での配分金基準単価の改定を行いました。
- ★ ⑨ 新たな経費増や社会状況等の変化による物価の高騰などを踏まえ、事務費率を2%引き上げました。
- ★ ⑩ スマートフォン講習会を12回実施し、延べ81名の方が参加されました。スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方に対し、楽しみながらスマートフォンの活用を体験し、学ぶことができる体験講習会を開催しました。
- ★ ⑪ 会員とセンター間における情報を迅速に提供し共有できるよう、ホームページに会員専用サイト【Smile to Smile】を設置し、300名が利用登録されました。
- ★ ⑫ 令和5年10月から月毎の配分金明細書が郵送又は【Smile to Smile】で閲覧できるようになりました。